

[博士論文審査要旨]

申請者：田中優希

論文題目 環境会計の実証的考察

審査員 伊藤 邦雄
加賀谷哲之
円谷 昭一

本論文の目的は、日本企業の環境会計・報告の実態と効果を明らかにすることにある。かねてより日本企業は他国に比べて環境情報を自発的に開示している企業が多いことがいくつかのサーベイ調査で明らかにされている。一方で、そうした自発的な環境報告の実態やその経済効果を明らかにする研究成果は蓄積されていないのが現状である。本論文は①環境開示に対する取り組み、②CO₂ 排出量、③資産除去債務など多面的な観点から日本企業の環境報告・会計の開示実態とその経済効果を検討しているところに大きな特徴がある。本論文の長所は、次のとおりである。

第1に、日本企業の環境報告・開示に関する実態を、豊かなデータベースの構築を通じて明らかにしている点である。日本企業の環境情報は自発的に開示されているケースが多いため、それに関するデータベースが十分に構築されているわけではなく、その内容を網羅的かつ多面的に検討した研究はそれほど存在しない。本論文では、東京証券取引所一部上場企業の環境報告書の内容を1社ずつ丹念に整理したほか、上場会社の情報開示担当者に対する質問調査を実施し、それらの結果から多面的に各社の環境経営に関する情報開示の実態を明らかにしている点で評価できる。

第2に、環境会計・開示による経済効果を多角的な観点から明らかにしている点である。上述したとおり日本では環境情報のデータベースが整備されていないため、その経済効果を実証的に明らかにする取り組みはそれほど進展していない。本論文では、環境会計・開示による経済効果を、①自発的な環境経営に関する取り組みの開示、②自発的なCO₂ 排出量の開示、③資産除去債務の開示の3つにフォーカスをあて、それらが株式市場から評価されていることを明らかにしている。特に、環境経営に対する取り組みを自発的に開示する期間が長くなればなるほど、それが資本コストをより低下させる効果があり、そうした背景には環境経営に対する取り組みの開示が、行動内容を進化させている可能性があることを示唆する事実を提示している点は高く評価できる。

第3に、上記の点を踏まえ、自発的な環境開示・報告に対する意義や限界を明らかにしている点である。本論文の検証結果から、自発的な環境経営に関する取り組みの開示は、企業の環境経営に対するコミットメントや実効性の高さを示し、それらが一定の情報効果に結びついている可能性が高い一方で、各社の環境経営に対する取り組みのバウンダリーや開示形式が異なるなど、投資家が分析するにあたって必ずしも十分な配慮がなされていないことが確認された。こうしたことから、今後、環境経営に対する取り組みの開示や評価を促すためには、何らかの制度的な仕掛けや枠組みが必要となることを指摘している点でも評価できる。

しかし、本論文にも問題点がないわけではない。その1つは、環境情報開示の経済効果を実証的に検証するにあたって選択されている変数やモデルの検討が不十分な箇所が一部見られる点である。

ただしこれらは本論文の長所を損なうものではなく、筆者の今後の努力と更なる研究で克服が可能である。なにより、日本企業の環境経営に対する取り組みに関する豊かなデータベースを構築し、それに基づき環境会計・報告の実態とその経済効果を多面的な観点から明らかにした貢献は大きいと思われる。よって、審査員一同は、所定の試験結果をあわせ考慮して、本論文の筆者が一橋大学学位規則第5条第1項の規定により一橋大学博士（商学）の学位を受けるに値するものと判断する。